

確定申告

大きく変わります!

昨年度と変わった点

- 給与所得控除額 ○基礎控除額 ○所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件
- ひとり親控除、寡婦(寡夫)控除 ○所得金額調整控除の創設
- 配偶者控除・配偶者特別控除の計算方法 ○各種コロナ給付金を雑収入計上

マイナンバーなくても確定申告書提出できます

民商・全商連が行った省庁交渉の回答

国税庁 個人番号が未記載でも税務書類などの受け取りは拒否しない。罰則もない。

総務省 マイナンバーカードは申請に基づいて交付するものであり強制ではない。

厚労省 個人番号カードを強制するものではない。社会保険の各種申請で未記載でも受け付ける。

文部科学省 奨学金・就学援助の申請で、個人番号未記載でも受理する。



消費税減税を!

新型コロナが暮らしや営業を直撃しています。イギリス・ドイツでは税率を5%に引き下げるなど世界32カ国で景気対策として減税が実施されています。



事業者向けの主なコロナ支援策

()内は申請期限。2020年12月1日時点の情報。

- 持続化給付金(1/15まで) ○家賃支援給付金(1/15まで)
- 県の家賃軽減支援金(2/28まで。事前に家賃支援給付金決定が条件)
- 国保料(税)・後期高齢者医療保険料・介護保険料減免
- 県の飲食店向け感染対策助成金(2/28まで)
- 雇用調整助成金(2/28まで)
- 資金繰り支援 3年間無利子、5年間元金返済猶予
日本政策金融公庫 セーフティネット4号保証(3/1まで)

会員さんの声

家賃支援給付金 自力で申請してみたけど、不備メールが届き、内容がすごくわかりにくく悩んで民商に相談しました。どの部分が不備なのかを一つずつ丁寧に教えてもらい無事支給され助かりました。(飲食業)

国保料減免 コロナの影響で急に売上が下がり、国保料の減免申請をしました。書き方が分からず民商に相談して申請し、減免決定出来ました。支払いの負担が全然違って助かりました。(製造業)

税務調査 初めての税務調査で不安でしたが、民商に相談して帳簿を見直し、納税者の権利なども教えてもらい、税務署員に対してしっかりと対応をすることが出来ました。(建設業)

学習会 民商の学習会に参加してコロナ給付金や確定申告の変更点などを聞き、自分に該当することが多く、記帳が必要だと改めて思いました。(建設業)

<月~金 AM10:00~PM5:00>

なやみにふく

福商連ホームページ



0120-7832-29

